

平成17年5月19日

各 位

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の
進捗状況表（平成15年4月～17年3月）について

当社のグループ会社である株式会社 親和銀行（本店：佐世保市、頭取：小田 信彦）では、平成15年から16年度の2年間において取り組んでまいりました「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況をとりまとめましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
（株）親和銀行総合企画部 工藤・前田
TEL 0956-23-3579

平成17年5月19日

リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況

親和銀行

全体的な進捗状況及びそれに対する評価

1. 計画の進捗状況等

(1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

ベンチャーファンド設立による創業・新事業支援等の機能強化や、本部専担部署設置による経営相談や情報提供に関する行内体制の整備など、取引先企業に対する経営相談・支援機能を強化しました。

経営改善支援への取組みにつきましては、審査部内の組織変更や人員増強等により、充実・強化いたしました。また、早期事業再生に向けた取組みにつきましては、外部専門家等を積極活用しDES、DDSや会社分割などの企業再生手法を採り入れたほか、複数の地銀が参加する広域型企业再生ファンドを活用し、事業再生の実績化を図りました。

こうした取組みを通じた結果、この2年間で経営改善支援取組み先527社のうち、約18%に相当する94社において債務者区分上昇という実績をあげることができました。

新しい中小企業金融への取組みとしては、スコアリングモデルを活用した「無担保・第三者保証人不要」「迅速審査」による信用保証協会との提携融資が好調な実績を示しているほか、顧客への説明態勢に関する社内規定の整備や相談・苦情に関する専担部署の設置により、相談・苦情処理機能の強化を図りました。

(2) 健全性確保、収益性向上等に向けた取組み

資産査定の厳格化に取り組むとともに、リスク管理の高度化の観点から、中小企業信用リスクデータベース(CRD)を導入し、スコアリングモデルを活用した商品の開発やデフォルト率と行内格付の整合性の検証等に取り組みました。

2. 進捗状況に対する評価

機能強化計画については概ね当初計画どおりに進捗しており、リレーションシップバンキングの機能強化へ向けて組織的に取り組むことができたものと評価しております。

地域の特性等を踏まえ「事業再生・中小企業金融の円滑化」への取組みを更にレベルアップすることで地域経済をしっかりと支え、当行自身の収益向上を図ってまいります。

併せて、今後も地域の皆さまから十分な認知・ご理解をいただくため、わかりやすい情報を積極的にご提供するとともに、引き続き「地域社会への貢献」に積極的に努めてまいります。

以上

機能強化計画の進捗状況(要約) [親和銀行]

(別紙2)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

リレーションシップバンキングの機能強化計画に基づく具体的取組み策については、本部・営業店が一体となって取組み、行内に設置した4つのワーキングによる計画の進捗フォローアップを通じて、諸施策の着実な実施に努めてまいりました。その結果、「集中改善期間」における取組みは、概ね当初計画どおりに進捗いたしました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

「中小企業金融再生に向けた取組み」については、ベンチャーファンド設立による創業・新事業支援等の機能強化や、本部専担部署設置による経営相談や情報提供に関する行内体制の整備など、取引先企業に対する経営相談・支援機能を強化しました。

経営改善支援への取組みにつきましては、審査部内の組織変更や人員増強等により、充実・強化いたしました。また、早期事業再生に向けた取組みにつきましては、外部専門家等を積極活用しD E S、D D Sや会社分割などの企業再生手法を採り入れたほか、複数の地銀が参加する広域型企業再生ファンドを活用し、事業再生の実績化を図りました。

さらに、新しい中小企業金融への取組みとして、スコアリングモデルを活用した「無担保・第三者保証人不要」「迅速審査」による信用保証協会との提携融資が好調な実績を示しているほか、顧客への説明態勢に関する社内規定の整備や相談・苦情に関する専担部署の設置により、相談・苦情処理機能の強化を図りました。

3. 計画の達成状況

機能強化計画については概ね当初計画どおりに進捗しており、リレーションシップバンキングの機能強化へ向けて組織的に取組むことができたものと評価しております。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

地域の特性等を踏まえ「事業再生・中小企業金融の円滑化」への取組みを更にレベルアップすることで地域経済をしっかりと支え、当行自身の収益向上を図ってまいります。

併せて、今後も地域の皆さまから十分な認知・ご理解をいただくため、わかりやすい情報を積極的に提供するとともに、引き続き「地域社会への貢献」に積極的に努めてまいります。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考 |
|---|---|--|---|--|---|--|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～17年3月 | 16年10月～17年3月 | |
| 中小企業金融の再生に向けた取組み | | | | | | |
| 1. 創業・新事業支援機能等の強化 | | | | | | |
| (1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化 | 業種別審査ノウハウの蓄積と、事業計画等の中間管理の徹底を図ってまいります。 創業・新事業支援を含めた企業経営支援に積極的に取り組んでまいります。 | 福岡審査室の設置による地域毎業種別審査態勢開始 業種別審査マニュアルの策定 | 15年度審査体制の実績検証と強化のための態勢見直し 格付・自己査定システム導入の検討 | 15年4月「福岡審査室」新設、同10月「企業再生グループ」の組織変更、16年7月「資産査定グループ」新設等の変遷を経て、17年2月には地元企業の再生・経営支援業務を更に強化すべく「事業金融部」を新設しました。 また、「福岡審査室」設置と同時に開始した地域別業種別の審査についても、業種別審査マニュアルの策定等で営業店全体にも業種別対応方針が浸透してきております。 | 17年2月の「事業金融部」新設により、良質な貸出資産拡大と新規不良債権発生防止を役割とする「審査部」と、地元企業の経営改善・再生支援を役割とする「事業金融部」との業務を明確にする等、審査態勢の強化に取り組みました。 | 審査部内の組織変更、審査役の増員等、審査態勢の強化は、ほぼ当初計画どおりに進捗しています。今後「審査部」「事業金融部」の役割に基づき、審査内容の充実を更に図ってまいります。 |
| (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施 | 地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 行内研修のレベルアップを図るほか、研修受講者による店内研修を実施してまいります。 | 地銀協研修へ派遣 行内「法人プロフェッショナル研修会」実施 中小企業大学校へ1名派遣 | 地銀協研修へ派遣 行内「法人プロフェッショナル研修会」実施 中小企業大学校へ新たに1名派遣 | 当初計画どおりに行内研修実施及び行外研修派遣を行い、人材の育成を図りました。 行内研修: 152名受講 行内セミナー: 424名受講 行外研修: 中小企業大学校に6名派遣 地銀協研修に16名派遣 都銀主催研修に1派遣 通信講座: 地銀協講座を192名修了 行内研修受講者への課題実施によるフォローを行うことにより、企業実態把握手法のスキル向上が図られました。 | 行内研修の受講状況は次のとおりです。 「法人プロフェッショナル研修会」: 28名受講 行外研修の派遣状況は次のとおりです。 中小企業大学校: 2名(16/10～17/9) 地銀協研修: 1講座1名 都銀主催研修: 1名 通信講座の受講状況は次のとおりです。 地銀協講座: 126名終了 | 地域におけるベンチャー企業の育成、地元中小企業の技術開発や新事業の展開を更に支援すべく、引き続き、「目利き」能力の向上およびプロ育成に向けた取組みを行ってまいります。 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考 |
|---|--|---|---|---|---|--|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～17年3月 | 16年10月～17年3月 | |
| (3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画 | ・営業支援組織拡充による外部連携の強化を図ってまいります。 ・「産業クラスターサポート金融会議」については、北部九州の地域金融機関と協働して充実させてまいります。 | ・行内体制整備、外部ネットワーク構築 ・「産業クラスターサポート金融会議」への参画 | ・長崎県産業振興財団へ出向者派遣 ・その他、継続取組 | ・15年4月の長崎・福岡の「営業支援室」新設、15年12月の政府系金融機関との提携等、外部ネットワークとの連携強化を図り、創業・新事業支援体制を整備・強化しました。 ・北部九州地区の産業クラスターサポート金融会議には、6月より計2回参加し、16年3月よりベンチャー企業向けつなぎ融資制度の取扱いを開始しました。 ・16年4月に子会社であるしんわベンチャーキャピタル㈱の人員を増員するなど、体制整備を行いました。 | ・16年10月に九州経済産業局主催による産業クラスター金融セミナーに参加いたしました。 | ・今後も引き続き、創業・新事業支援を継続し、地域経済の活性化に貢献していく必要があると認識しております。 |
| (4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化 | ・(財)長崎県産業振興財団との連携や政府系金融機関との情報共有化を図れる体制を整備してまいります。 | ・政府系金融機関との連絡窓口設置 ・関連融資制度等を営業店に情報提供 | ・長崎県産業振興財団へ出向者派遣 ・その他、継続取組 | ・政府系金融機関との連携窓口を設置し、日本政策投資銀行・中小企業金融公庫・商工組合中央金庫・農林漁業金融公庫との間で業務提携を行うとともに、行内への周知を図りました。 ・16年4月より(財)長崎県産業振興財団へ出向者1名を派遣しました。 | ・ベンチャー企業の創出・支援をサポートしている(財)長崎県産業振興財団に、16年4月より出向者を1名派遣し、当行・財団・政府系金融機関等と横断的な情報共有化を図っております。 | |
| (5)中小企業支援センターの活用 | ・同センターとの定期的情報交換の継続等、さらなる連携強化を図ってまいります。 | ・行内に担当者配置 ・長崎県産業振興財団との情報交換 | ・長崎県産業振興財団へ出向者派遣 ・その他、継続取組 | ・(財)長崎県産業振興財団と当行グループの共同出資により、ベンチャー企業向け投資ファンドを設立しました。 ・15年7月、営業統括部に担当者を配置しており、子会社しんわベンチャーキャピタル㈱と連携して、(財)長崎県産業振興財団との情報交換を継続しております。 | ・営業統括部営業支援グループと子会社しんわベンチャーキャピタル㈱が(財)長崎県産業振興財団を継続的に訪問し、情報交換を実施しております。 | ・(財)長崎県産業振興財団との人的ネットワークも確立しており、今後も連携強化が期待できるものと考えております。 |
| 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | | | | | | |
| (1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備 | ・営業体制、情報提供機能をさらに強化してまいります。 ・「地方銀行情報ネットワーク」に参加し、広域で情報交換できる仕組みを整備し、活用してまいります。 | ・福岡・長崎に「営業支援室」新設 ・「地方銀行情報ネットワーク」への参加 | ・「しんわビジネススクエア」会員へ商談会提供 ・行内LAN上のビジネスマッチング情報システム構築 | ・15年4月に長崎・福岡に「営業支援室」を新設し、経営相談や情報提供に関する行内体制を整備いたしました。 ・対面営業による情報提供は、15～16年度で合計575件となっております。 ・しんわビジネススクエアの活動についても海外ミシオン実施やビジネスマッチングイベント参加などを実施いたしました。 | ・しんわビジネススクエア会員向けに次のような活動を行いました。 16年10月：首都圏での商談会に12社が出展 ・17年3月には、「ビジネスマッチング情報システム」の構築に着手いたしました。 | ・今後は、しんわビジネススクエアの活動強化を図るとともに、ビジネスマッチングサービスを提供する行内体制の整備と外部ネットワークの構築に取り組んでまいります。 |
| (3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表 | (別紙3-2、3、4及び5参照) | | | | | |
| (4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施 | ・地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 ・行内研修のレベルアップを図るほか、研修受講者による店内研修を実施してまいります。 | ・中小企業大学校へ1名派遣 ・地銀協研修へ派遣 ・行内「法人プロフェッショナル研修会」実施 | ・地銀協研修へ派遣 ・行内「法人プロフェッショナル研修会」実施 | ・当初計画どおりに行内研修実施及び行外研修派遣を行い、人材の育成を図りました。 行内研修：150名受講 行外研修：中小企業大学校に6名派遣 民間企業に1名派遣 地銀協研修に11派遣 通信講座：地銀協講座を105名修了 ・行内研修受講者による店内研修を通して、「経営支援」にかかるポイントおよび考え方の浸透が図られました。 | ・行内研修の受講状況は次のとおりです。 「法人プロフェッショナル研修会」：62名受講 ・行外研修の派遣状況は次のとおりです。 中小企業大学校：2名(16/10～17/9) 通信講座の受講状況は次のとおりです。 地銀協講座：72名修了 | ・中小企業に対するコンサルティングを更に強化すべく、引き続き「経営支援」にかかる実践能力向上およびプロ育成に向けた取組みを行ってまいります。 |
| (5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力 | ・教育専門機関、商工団体、中小企業支援団体等からの協力要請に関する門戸を広く維持してまいります。 | ・協力要請には積極対応 | ・同左 | ・企業経営者および経営幹部を対象とした税理士事務所主催のセミナーにおいて、当行行員が「企業格付」に関する講義を行いました。 | ・引き続き、協力要請に対して積極的に対応できる体制をとっております。 | ・要請を受けた場合の講師として審査部の専門部署や中小企業診断士などを中心に、引き続きタイムリーに派遣できる体制を確保してまいります。 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考 |
|--|--|---|---|--|---|---|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～17年3月 | 16年10月～17年3月 | |
| 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み | | | | | | |
| (1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み、「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手 | <ul style="list-style-type: none"> 過剰債務構造解消に向け、DES・RCC・企業再生ファンド活用等の最善策を検討・実施してまいります。 早期着手・迅速再生を前提に対象企業を選別してまいります。 DES:債務の株式化 RCC:㈱整理回収機構 | <ul style="list-style-type: none"> 対象先リストアップ、個別スキームの検討 「早期事業再生ガイドライン」営業店説明会 スキームの検証・実行 | <ul style="list-style-type: none"> スキームの実行 必要に応じたスキームの見直し | <ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生ガイドラインに基づき、外部専門家を積極的に活用し、DES、DDSおよび企業分割スキーム等の再生スキームを実行するとともに企業再生ファンドを組成しました。 16年6月、債務者区分判定基準にもキャッシュフローでの償還年数を大きな目安とする等、自己査定基準の改定を行いました。 DDS:金融機関が経営再建計画の一環として債権を資本的劣後ローンに転換すること 17年2月には集中特化して大口与信先の早期改善支援を強化すべく、「事業金融部」を新設いたしました。 | <ul style="list-style-type: none"> 17年2月の「事業金融部」新設により、地元企業の経営改善・再生支援等、審査態勢の強化に取り組みました。 営業店の意識の向上も見られ、外部専門家(税理士等)を活用した会社分割の再生スキーム策定と実行に、営業店主導で取組みました。 | <ul style="list-style-type: none"> DES、DDSおよび企業分割スキーム、企業再生ファンドの活用等、実績も着実に増加しており、外部専門家との連携強化による再生スキームのノウハウ蓄積も進み、当初計画通りに進捗しているものと評価しております。 引き続き、事象再生支援への取組みを一層強化するとともに、特に大口与信先の不良債権残高圧縮には「事業金融部」を中心に早期改善に注力いたします。 |
| (2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成取組み | <ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行等との情報交換、地域の中小企業を対象とするファンドの組成を検討してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 長崎県・日本政策投資銀行との情報交換および協議 | <ul style="list-style-type: none"> 15年度の検討を踏まえ期初に再検討 | <ul style="list-style-type: none"> 16年4月、種々の企業再生ファンドの形態と複数の運営会社との接触により、当行の営業基盤と再生対象企業にマッチした「九州広域企業再生ファンド」を組成しました。 個別社別の再生スキームの検討において、同ファンド活用の比重は高く、同ファンドへの他金融機関債権の集中や実質的な事業分割等の手法を用いることで一定の成果が出ています。 | <ul style="list-style-type: none"> 取引先企業の早期事業再生に向けて、「九州広域企業再生ファンド」に他金融機関債権を集中することで、実質的な債務圧縮を図る財務改善スキームを実行しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 16年4月に組成した「九州広域企業再生ファンド」は、長崎県・佐賀県・福岡県・大分県・佐賀県に跨る広域型という点が最大の特徴です。既に、複数の地域金融機関が参加しているほか、本ファンドの組成により、取引先企業に対する早期事業再生への取り組みを更に強化できるものと評価しております。 |
| (3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 手法の研究とその活用に向けた税務・法務両面での行内体制を整備してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生対象先をリストアップし、最善の手法等を個別に検討 | <ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生スキームの実行 | <ul style="list-style-type: none"> DESおよびDDSを活用した個別社スキームを会計及び法務の外部専門機関の検証を得た上で15年度中に各々1件ずつ実行、16年中にはDESを2件実行いたしました。 | <ul style="list-style-type: none"> 改善事業計画の進捗により収益面(キャッシュフロー)の改善は見られますが、財務面の実態では過剰債務の負担が重く、営業利益段階では一定の収益改善はできていないものの利息支払後の元金返済までは困難な先等に対し、過剰債務額の算出を個別に行い、DES等による上位遷移可能先を具体的に検討しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業に対する経営改善支援のための金融支援方法としては、DES・DDSの活用を中心に、蓄積したノウハウを活かせるよう検討してまいりました。取得後のDES株式の時価評価等についてもモニタリングを継続し、管理体制を強化してまいります。 |
| (4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取組み先に対しては、企業再建・改善に最も適した金融手法および関係機関を活用してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生対象先をリストアップし、最善の手法等を個別に検討 | <ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生スキームの実行 | <ul style="list-style-type: none"> RCCとの協調による再生型のスキームを実行いたしました。 また、他行メイン先において、信託スキームにより信託ファンドへの売却を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取組み先に対するRCCの機能や再生ノウハウの活用について、協議を継続しております。 | <ul style="list-style-type: none"> 信託ファンドによる再生機能については、16年4月に当行も出資した「九州広域企業再生ファンド」を主力ツールとして活用してまいります。 |
| (5) 産業再生機構の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 同上 | <ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生対象先をリストアップし、最善の手法等を個別に検討 | <ul style="list-style-type: none"> 早期事業再生スキームの実行 | <ul style="list-style-type: none"> 他行メイン先における産業再生機構の活用を申請した案件について、再生スキームを検証した上で実質的に支援し当該企業の再生に寄与いたしました。 | <ul style="list-style-type: none"> 再生スキームの実行とともに種々の情報交換を継続しております。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在、産業再生機構が再生に取組んでいる企業への具体的な対応施策等について、当行取引先の再生に応用すべく、情報交換を継続してまいります。 |
| (6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 同協議会との連携を深め、協調して対象先の早期事業再生を支援してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 同協議会の営業店への周知徹底 同協議会の支援対象先に対する支援協力 | <ul style="list-style-type: none"> 同協議会の支援対象先への協力 | <ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取組み先に対する合理性の高い経営改善計画書を策定すべく、支援協議会とも情報交換を行いました。16年8月には具体的な取引先の支援要請を行い、うち1先については長崎県中小企業再生支援協議会と連携し再生スキームの構築を完了しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 協議会による支援決定を機に、公認会計士・税理士・中小企業診断士の専門スタッフによる再生スキームの策定に着手し、17年3月には経営改善計画の策定を完了いたしました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同協議会の活動および事業内容について営業店へ周知徹底してまいります。 同協議会専門スタッフとのネットワークの活用を強化し、地元企業の早期事業再生を支援してまいります。 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考 |
|--|--|--|--|---|--|--|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～17年3月 | 16年10月～17年3月 | |
| (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修および通信講座を積極的に活用してまいります。 都銀および行内トレーナーを実施し、企業再生支援のスキル向上を図ってまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修へ派遣 トレーナー派遣 | <ul style="list-style-type: none"> 地銀協研修へ派遣 | <ul style="list-style-type: none"> 当初計画とおりに行内研修実施及び行外研修派遣を行い、人材の育成を図りました。 行内トレーナー：1名派遣 行内研修：28名受講 行外研修：都銀トレーナー：2名派遣 地銀協研修に11名派遣 通信講座：地銀協講座を271名修了 都銀トレーナー派遣者を所管部署および法人型店舗へ配置し、実務能力の向上および専門知識の波及が図られました。 | <ul style="list-style-type: none"> 行外研修の派遣状況は次のとおりです。 地銀協研修：1講座1名 地銀協セミナー：1名派遣 通信講座の受講状況は次のとおりです。 地銀協講座：107名修了 | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の過剰債務の解消など、事業再生に向けた取組みにはスペシャリストの育成が必要であり、引き続き、実務を中心とした行内外の研修強化を図ってまいります。 |
| 4. 新しい中小企業金融への取組みの強化 | | | | | | |
| (1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方 | <ul style="list-style-type: none"> キャッシュフローを重視した融資の取組とローンレビューを強化してまいります。 スコアリングモデル導入ならびに「無担保」「第三者保証不要」の小口ローンや信用保証協会提携商品等の開発を検討してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 外部保証による小口ローンの取扱開始 CRDを活用した信用保証協会提携商品の開発検討 | <ul style="list-style-type: none"> 信用保証協会提携商品の取扱開始 | <ul style="list-style-type: none"> 15年7月、外部保証会社と提携し中小企業向け小口ローンの取扱を開始しました。 長崎県および福岡県信用保証協会との提携により、「無担保・第三者保証人不要」「CRDスコアリング審査」を柱とした新商品の取扱いを16年4月より開始しました。 CRD：中小企業信用リスク情報データベース また、16年12月にはCRDスコアリングを活用した独自のローン商品の取扱を開始しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 16年12月よりCRDを活用した無担保・第三者保証人不要の事業者向けスピードローン「しんわクイックサポート」の取扱いを開始しました。 16年11月に包括根保証を廃止とする民法改正法が成立したことを受け、行内規定の整備や顧客説明態勢の強化について行内周知の徹底を図りました。 | <ul style="list-style-type: none"> 担保・保証に依存しない融資の取組みを強化するため、貸出データの蓄積と分析により、当行の融資実態に沿った、より精緻なスコアリングモデルの開発に取り組んでまいります。 また、「キャッシュフロー計算書」の活用に努め、今後さらにキャッシュフローを重視した融資の取組みを強化してまいります。 |
| (3) 証券化等への取組み | <ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関等の外部アレンジメントとの連携による証券化スキームを検討してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業向けスコアリングモデルの導入検討 | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業向けスコアリングモデルの本格運用 外部アレンジメントとの提携による証券化スキームの検討 | <ul style="list-style-type: none"> 15年9月にCRD運営協議会に加入し、16年2月から試行を開始しております。 16年3月には、長崎県および福岡県の信用保証協会との提携商品の取扱開始を決定いたしました。 | <ul style="list-style-type: none"> 17年1月には、沖縄金融特区CLO構想に参加表明いたしました。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後は、具体的な証券化スキームへの参画を検討してまいります。 |
| (4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備 | <ul style="list-style-type: none"> 融資対象先の拡大や融資期間の長期化等、同ローンの商品内容を見直してまいります。 TKC会員との連携を強化してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 同商品内容の改定 改定後の同商品取扱開始と推進強化 | <ul style="list-style-type: none"> 改定後の同商品の推進強化 | <ul style="list-style-type: none"> 15年9月、「TKC戦略経営者ローン」の商品内容改定に向けて、TKC長崎支部との協議を開始し、同年11月に商品の改定を実施しました。 また、TKC会員との連携を密にすべく、情報交換会等を開催しTKC長崎支部との連携強化に努めました。 「TKC戦略経営者ローン」：株式会社TKCと業務提携した金融機関によるTKC会員の関与先企業を対象とする融資商品 | <ul style="list-style-type: none"> 「TKC戦略経営者ローン」の推進を継続してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> TKC会員以外の税理士事務所とも交流を図ることにより、財務諸表の精度が高い企業への積極的な取組みを推進してまいります。 |
| (5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用 | <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化共同システムや信用格付システム運用の円滑化を図ってまいります。 新管理会計システム構築により、信用コストを月次で算出できる体制を構築してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化共同システムの3か月毎の運用検討 回収情報データ取り込みの検討 | <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化次期システムの運用体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> 融資データベース検索・編集システム(MDS)の導入により、データの共有化が進展し、大口先別・業種別・債務者区分別等の与信状況分析が定着しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化次期システムの導入準備については、機器や回線等のインフラ整備を終え、16年12月より接続や運用のテストを行っています。 ホストおよびサブシステムのデータを一元管理し、財務情報、担保情報、スコア情報等の債務者データの検索が可能となるシステムの開発に17年2月より着手しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後は、さらにMDSの活用を拡充し、信用リスク管理状況の把握・分析と対応の高度化を図ってまいります。 また、RACARプロジェクトによる新管理会計システムを17年4月から本番稼働させ、コストリスクに合った収益の確保を目指してまいります。 RACAR: Risk and Cost Adjusted Return (リスク・コスト調整後収益) |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考 |
|---|--|--|---------------------------------|--|--|---|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～17年3月 | 16年10月～17年3月 | |
| 5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化 | | | | | | |
| (1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備 | ・クレジットポリシーや融資規定の整備、顧客説明マニュアルの制定等により、全行的な説明態勢を確立してまいります。 | ・クレジットポリシー、融資規定類の整備 ・顧客説明マニュアルの制定 ・階層別集合研修 | ・階層別集合研修 | ・与信取引に関する顧客説明態勢について社内規定を整備するとともに、行内への周知徹底を図りました。 ・また、根保証制度の改正に伴い、規定の変更や契約書類の改訂を行いました。 | ・「与信取引における顧客説明に関するQ&A」を作成し、営業店に配付しました。 ・個人情報保護法の施行に向けて、諸契約書の制定・改訂や事務取扱の変更を行いました。特に与信契約にあたっての同意書の徴求や確認を厳格に行うよう、説明会の実施やQ&Aの配付により周知徹底を図りました。 | ・「お客さま相談室」等を通して与信取引に関する苦情等の収集・分析を行い、顧客説明態勢の充実・改善に活かしてまいります。 ・金融機関の債務者に対する説明責任は、今後益々加重される方向にあります。営業店指導と並行して、アンケート結果や苦情事例の行内開示等を積極的にを行い、説明態勢の充実・強化に努めてまいります。 |
| (3)相談・苦情処理体制の強化 | ・専担部署を組織化し、行内体制のさらなる強化を図ってまいります。 ・「地域金融円滑化会議」へ積極的に参加し、有効な施策を検討・実施してまいります。 | ・「お客さま相談室」の設置 ・「地域金融円滑化会議」へ参加 ・地銀協研修へ派遣 | ・地銀協研修へ派遣 ・行内階層別研修へのカリキュラム導入 | ・15年7月に営業統括部内に「お客さま相談室」を新設し、行内体制の整備を図るとともに、15年9月に「お客さまアンケート」を実施して、その結果を営業店へフィードバックするなど啓蒙活動を実施しました。 ・地銀協研修のほか、「地域金融円滑化会議」や「銀行よろず相談所会議」にも積極的に参加しました。 | ・16年11月および17年2月に、「地域金融円滑化会議」に参加いたしました。 ・17年1月には、行内研修で苦情処理や事例紹介などの啓蒙を行いました。 | ・行内研修や行内文書により苦情事例の分析・還元や窓口対応の向上など、啓蒙活動を継続してまいります。 |
| 6.進捗状況の公表 | ・進捗内容について、定量的表現がわかりやすさに配慮し、積極的に公表してまいります。 | ・本計画の要約を9月中旬に公表 ・決算発表時にあわせ進捗状況を開示 | ・決算発表時にあわせ進捗状況を開示 | ・本計画の要約版を15年9月に、進捗状況を15年11月、16年5月ならびに11月にそれぞれ公表しました。 ・公表ツールとしては、ホームページやミニディスクロージャー誌を有効に活用するとともに、グラフを多用するなど見やすさ・わかりやすさに配慮しました。 | ・16年11月の中間決算発表時にあわせ、進捗状況を公表するとともに、ミニディスクロージャー誌およびホームページにも掲載しております。 | ・17年3月に公表された新アクションプログラムに基づく「地域密着型金融推進計画」の策定・進捗管理についても、これまで同様、組織的な対応が必要と認識しており、行内に対応プロジェクトを立ち上げ、適切に対応してまいります。 |
| 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み | | | | | | |
| 1.資産査定、信用リスク管理の強化 | | | | | | |
| (1)適切な自己査定及び償却・引当 | ・規定・基準等の整備のほか、研修や営業店指導を通じて査定の厳格化に努めてまいります。 | ・規定・基準の整備 ・自己査定営業店監査と指導の実施 ・合併後のデータベース構築 | ・15年度施策の取組強化 ・必要に応じ基準・手順等の改訂 | ・「資産自己査定基準」「同手順」「同提出方法・作成要領」の改定を行うとともに、営業店説明会を開催し周知徹底を図りました。 ・16年7月、資産査定にかかるとの組織強化を目的に、審査部に「資産査定グループ」および監査部に「資産監査グループ」を新設しました。 ・17年2月、「資産査定グループ」を審査部から融資企画部に移管し、査定業務の独立性を確保しました。 | ・自己査定および償却・引当の適切性をさらに向上させるため、行内態勢の見直しや基準・手順を改定しました。 | ・引き続き、研修会や営業店臨店指導を通して、基準・手順の徹底ならびに債務者実態把握の強化を図ってまいります。 |
| (1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証 | ・処分実績データの活用等に関する基準を作成してまいります。 ・処分実績の検証と評価方法やプロセスの監査を実施し、評価の精度向上を図ってまいります。 | ・処分実績データの蓄積と活用に向けた体制整備 ・担保評価に係る規定の整備 | ・評価基準の改定(処分実績に基づく変更、実査評価の導入) | ・15年9月期より処分実績データの分析ならびに評価額の妥当性の検証を開始いたしました。 ・オパラス化を促進するため、15年度および16年度は最終処分を前提としたより厳格な不動産担保評価を実施いたしました。 | ・16年9月までの処分実績データの分析と評価の妥当性の検証を実施しました。 | ・物件調査マニュアルおよび不動産担保設定・管理マニュアル作成については、業務体制を見直し17年度中に制定いたします。 |

| 項目 | 具体的な取組み | スケジュール | | 進捗状況 | | 備考 |
|--|---|---|---|---|--|---|
| | | 15年度 | 16年度 | 15年4月～17年3月 | 16年10月～17年3月 | |
| 2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上 | | | | | | |
| (2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等 | <ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータ蓄積と活用のための体制整備を行ってまいります。 債務者区分と内部格付の整合性の確保および融資業務の効率化を図り、システムのヘルプアップを検討してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 旧九州銀行分初回格付の実施 貸出金利ガイドラインの見直し | <ul style="list-style-type: none"> 運用定着化 信用格付・自己査定システム導入の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 合併後の旧九州銀行債務者の初回格付を実施し、新銀行の信用格付体制がスタートしました。 16年1月に貸出条件緩和債権の認定基準として基準金利の概念を導入。また、17年2月には基準金利および金利ガイドラインの見直しを行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> 16年12月に取扱いを開始した事業者向けスピードローンは、CRD活用により顧客の信用リスクに応じた想定デフォルト率を貸出金利に反映させています。 16年9月期の経営データに基づき、基準金利の改定を行いました。同時に金利ガイドラインを改定し、基準をそれまでの短期プライムレートから基準金利に変更することで信用コストに見合った金利体系に改定しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後は、信用リスク定量化システムならびにCRDのデフォルト率等を活用した金利体系の高度化に取り組みます。 |
| 3. ガバナンスの強化 | | | | | | |
| (1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、株式公開企業と同様の基準で開示してまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在の体制を維持 | <ul style="list-style-type: none"> 現在の体制を維持 | <ul style="list-style-type: none"> 九州親和ホールディングスにおいて、株式公開時と同様の対応を行っております。 今後も株主、お客さま、市場から支持・信頼されるよう、より自主的・積極的なディスクロージャーに努めてまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 九州親和ホールディングスにおいて、株式公開時と同様の対応を行っております。 | <ul style="list-style-type: none"> 当行は14年3月まで株式を公開しておりましたが、14年4月に持株会社を設立し、(株)九州親和ホールディングスが株式を上場しております。 タイムリーディスクロージャーを含めて体制整備は完了しております。 |
| 4. 地域貢献に関する情報開示等 | | | | | | |
| (1) 地域貢献に関する情報開示 | <ul style="list-style-type: none"> 「地域貢献に関する考え方」に基づき、わかりやすく、様々なツールの活用・工夫により開示を行ってまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 決算発表(中間期)に合わせて開示 | <ul style="list-style-type: none"> 決算発表に合わせて開示 | <ul style="list-style-type: none"> 例年7・8月に福岡・長崎県内6会場でお客さま向けKSFG説明会を開催し、当グループのこれまでの1年と新銀行の中期経営計画を含めた将来像について、わかりやすく説明を行っております。 地域貢献に関する情報開示として、わかりやすさを主眼に開示内容を整理し、15年11月、16年5月ならびに11月に公表しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 16年11月の中間決算発表時にあわせ、進捗状況を公表するとともに、ホームページに掲載いたしました。また、進捗状況のうち、地域貢献に関して1月発行のミニディスクロージャー誌に掲載しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 新アクションプログラムに基づき、地域の特性等を踏まえた利用者満足度アンケート等の実施を通じて、利用者の利便性向上に努めてまいります。 |

(備考)個別項目の計画数・・・28(株式を公開している銀行は27)

3. その他関連の取組み

| 項目 | 具体的な取組み | 進捗状況 | |
|--------------------------------|--|--|---|
| | | 15年4月～17年3月 | 16年10月～17年3月 |
| - 1 - (3) 関連ベンチャーファンド設立による起業支援 | <ul style="list-style-type: none"> 13年8月、当行としんわベンチャーキャピタル(株)ならびに(財)長崎県産業振興財団は共同出資してファンド総額2億円の「しんわVC企業育成ファンド長崎1号投資事業有限責任組合」を設立しました。長崎県内のベンチャー企業への直接投資や経営指導等を通じて、起業の支援・育成を行っており、15年7月末現在の投資額は4件90百万円となっています。 さらに、15年7月、当行としんわベンチャーキャピタル(株)は、ファンド総額5億円の「九州親和企業育成ファンド2号投資事業有限責任組合」を設立しました。本ファンドの活用により、長崎県を中心に福岡県・佐賀県などの北部九州経済圏のベンチャー企業や株式公開予定企業への支援が可能となりました。今後も積極的に起業の支援・育成を行ってまいります。 | <ul style="list-style-type: none"> 2つのファンド合計で、15年度は3件45百万円、16年度は4件140百万円の投資を行いました。そのうち、15年度に新たに設立した「九州親和企業育成ファンド2号投資事業有限責任組合」では6件163百万円の投資実績となっております。 | <ul style="list-style-type: none"> 17年1月に1件10百万円の新規投資を実施いたしました。 この結果、2つの投資ファンド合計の投資実績累計(17年3月末現在)は、12件295百万円となりました。 |

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

| | | |
|---|------|---|
| 具体的な取組み | | <ul style="list-style-type: none"> 審査部内の企業経営支援グループおよび審査第二グループの人員増強を図り、対象先への支援強化と徹底を図ります。 特に、大口与信先の経営改善支援については監査法人等の外部専門家を活用し、事業再生に取り組めます。 経営改善支援取り組み先に対しては、企業再建・改善に最も適している金融手法(DES等)及び関係機関(産業再生機構、企業再生ファンド等)を活用します。 |
| スケジュール | 15年度 | <ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援取り組み先のリストアップ及び経営改善計画策定 経営改善指導及び実績等の中間管理強化 半期毎の実績公表 |
| | 16年度 | <ul style="list-style-type: none"> 経営改善指導及び実績等の中間管理強化 半期毎の実績公表 |
| 備考(計画の詳細) | | |
| 進捗状況 | | |
| <p>(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月</p> | | <ul style="list-style-type: none"> 15年4月「福岡審査室」新設、同10月「企業再生グループ」の組織変更、16年7月「資産査定グループ」新設等の組織変更を経て、17年2月に地元企業の経営改善・再生支援等を強化するために「事業金融部」を新設しました。これにより、良質な貸出資産拡大と新規不良債権発生防止を役割とする「審査部」と不良債権の管理・改善を担当する「事業金融部」との業務を明確にする等、審査態勢の強化に取り組みました。 さらに、経営改善支援取り組み先については、策定した個社別の再建支援スキームとスケジュールの進捗状況を定期的にモニタリングできる体制を構築するとともに、監査法人等の外部監査機関を積極的に活用してまいりました。このほか、15年下期より営業店の取組み状況を営業店業績表彰制度の項目に取入れることで、営業店の意識向上を図ってまいりました。 また、要注意先債権等の健全債権化のためのツールとして「九州広域企業再生ファンド」の組成、日本政策投資銀行・中小公庫・農林公庫等との業務提携によるノウハウ面の補強等も積極的に行い、体制面での整備はほぼ終了いたしました。 |

| | | |
|--|--------------------------------|--|
| | 16年10月～17年3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査部から分離新設した「事業金融部」が営業店と一体となったモニタリングを通じ、地元企業の経営改善・再生支援等を強化いたしました。 ・ 具体的には、モニタリングの状況からスキームや改善計画の見直しが必要と判断された取引先企業については、当該営業店に担当審査役を中心とする対応班を駐在させる等、取引先企業との交渉を含めて機動的に対応し、具体的な改善スケジュールを策定いたしました。併せて、外部専門家(コンサル等)についても、必要に応じて取引先企業に紹介する等、積極的に活用いたしました。 ・ また、「九州広域企業再生ファンド」については、取引先企業の早期事業再生に向けて、同ファンドに他金融機関債権を集中することで、実質的な債務圧縮を図る財務改善スキームを実行しました。 |
| | (2)経営改善支援の取組み状況 15年4月～17年3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 集中改善期間中の経営改善支援取組み先については、既存の経営改善計画策定先174先の見直しを行い対象先を527先に拡大し、個別に策定した改善支援策及びモニタリングに本部・営業店一体となって取り組みました。 ・ この結果、17年3月末時点における527先の債務者区分の改善状況は、15年3月末比で94先のランクアップが図られました。 ・ 経営支援にあたっては個別に策定した改善支援スキームの策定・実践を図るとともに、担当者のスキルアップと積極的な外部専門家の活用を図ってまいりました。 ・ また、スキームによっては経営者に責任や応分の負担を求めるケースがあり、企業再生に対する責任認識に理解を求める必要があります。具体的な取組み事例として、15年7月(株)整理回収機構が債権者の立場で会社更生法の申立てを行ったA社に対し、再生計画認可決定前にコアの収益部門の事業分割を実施、当初計画に基づき平成16年7月にRCC等と協調しDESによる支援を行い、事業再生を行いました。 ・ このほか、DES・DDS及び会社分割の手法による事業再生手法等により、健全債権化に取り組みました。 |
| | 16年10月～17年3月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度下期中における527先の債務者区分の改善状況については、16年9月末比で17先のランクアップが図られました。 ・ また、不良債権の新規発生防止については、キャッシュフローベースでの企業評価とモニタリングを更に強化することで、債権健全化に努めました。 |

(親和銀行)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 親和銀行

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

| | | 期初債務者数 | うち 経営改善支援取組み先 | のうち期末に債務者区 分が上昇した先数 | のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 |
|------------------|-----------|--------|------------------|------------------------|--------------------------|
| 正常先 | | 15,424 | 66 | | 22 |
| 要 注 意 先 | うちその他要注意先 | 2,249 | 353 | 73 | 216 |
| | うち要管理先 | 228 | 53 | 15 | 13 |
| 破綻懸念先 | | 459 | 55 | 6 | 37 |
| 実質破綻先 | | 332 | 0 | 0 | 0 |
| 破綻先 | | 267 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 18,959 | 527 | 94 | 288 |

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月初時点で整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者は には含めるものの には含んでおりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含めております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

(別紙様式3 - 4)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 親和銀行

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

| | | 期初債務者数 | うち 経営改善支援取組み先 | のうち期末に債務者区 分が上昇した先数 | のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 |
|------------------|-----------|--------|------------------|------------------------|--------------------------|
| 正常先 | | 13,832 | 40 | | 36 |
| 要 注 意 先 | うちその他要注意先 | 2,206 | 339 | 59 | 249 |
| | うち要管理先 | 138 | 47 | 16 | 25 |
| 破綻懸念先 | | 620 | 91 | 9 | 73 |
| 実質破綻先 | | 358 | 7 | 0 | 7 |
| 破綻先 | | 220 | 3 | 0 | 3 |
| 合 計 | | 17,374 | 527 | 84 | 393 |

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者は には含めるものの には含んでおりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含めております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 親和銀行

【16年度下期(16年10月～17年3月)】

(単位:先数)

| | | 期初債務者数 | うち 経営改善支援取組み先 | のうち期末に債務者区 分が上昇した先数 | のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 |
|------------------|-----------|--------|------------------|------------------------|--------------------------|
| 正常先 | | 13,494 | 87 | | 85 |
| 要 注 意 先 | うちその他要注意先 | 1,978 | 302 | 12 | 267 |
| | うち要管理先 | 120 | 35 | 3 | 28 |
| 破綻懸念先 | | 551 | 85 | 2 | 77 |
| 実質破綻先 | | 348 | 11 | 0 | 10 |
| 破綻先 | | 193 | 7 | 0 | 7 |
| 合 計 | | 16,684 | 527 | 17 | 474 |

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年10月当初時点で整理しております。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでおりません。
 ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載しております。
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者は には含めるものの には含んでおりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含めております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。